



2014年5月28日発行（季刊）

特定非営利活動法人 市民シンクタンクひと・まち社
〒160-0021 新宿区歌舞伎町2-19-13 A S K ビル 601
TEL 03-3204-4342 FAX 03-6457-6202
E-mail: npo@hitomachi.org URL: http://www.hitomachi.org
郵便振替口座 00170-6-410791 市民シンクタンクひと・まち社

「国際交流」から多文化共生社会をめざして

NPO法人西東京市多文化共生センター 副代表 木下伸子（ひと・まち社理事）

近年、「多文化共生」という言葉を見聞きすることが多くなっていませんか？

様々な要因で国際化が進展しているわが国には191の国籍・地域、207万人近くの外国人が様々な資格で在留しています（2013年12月末現在、法務省）。これだけの国・地域の人がいるということは異なった文化、価値観や生活様式が持ち込まれているということで、日本の文化に馴染めない人や、異なった文化がぶつかり合って摩擦が生まれることも少なくありません。こうしたことから、「多文化共生とは、国籍や民族などが異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員としてともに生きていくこと」と定義され（総務省発表「多文化共生の推進に関する研究会報告」2006年）、「多文化共生」という概念が市民権を得、それができている社会「多文化共生社会」の構築が求められるようになりました。それまで多くの自治体が「国際交流協会」というような名称で組織をつくり、日本人市民と定住外国人との関係も「交流」という概念で施策化していましたが、以後、徐々に「多文化共生社会」にむけての取り組みがされてきています。

私の住んでいる西東京市（2001年、平成の大合併で、旧田無市と保谷市が合併してできた市）の例ですが、人口は20万人弱、そのうち外国人は3,100人強、国籍は70カ国くらい、中国、韓国、フィリピンなどのアジア系住民が大多数を占めています。これは住民登録がある数字で、その他に市内の大学に在学する留学生、市内の企業や商店に経営したり勤めたりしている人がおり、在学在勤を含めると、その倍の6,000人はいるのではないかとされています。

そこで、2008年10月に「NPO法人西東京市多

文化共生センター（通称NIMIC）」を設立し、翌年4月から、市が設置した西東京市多文化共生センターの運営委託を受け、外国人相談、日本語ボランティア養成講座、子ども日本語教室、市報の多言語翻訳、外国人のスピーチコンテストなど様々な事業を、市と共催・協働しながら会員である大勢のボランティアの力で行っています。このNPOは2004年、市長が設置した市民による「国際交流組織設立検討懇談会」のメンバーとして私を含め10名が委嘱され、「地域を多文化共生社会にするためには行政だけではなく市民、企業、学校などで構成する組織が必要」と報告したことをきっかけに、そのメンバーが中心になり2006年に「多文化共生・国際交流センター」を立ち上げ、その後NPO法人となったもので、私も副代表として活動を続けてきています。ボランティアが熱心に活動をしている半面、一般市民には未だその意義や必要性が十分理解されておらず、課題山積ですが、活動を通じ、文化とは不変ではないことを、守るべき文化と時代と共に変化する文化もあることを、また自分の大切にしている文化があれば他の人が大切にしている異なる文化もあることを認識し、それぞれの違いを理解して付き合っていけば多文化共生社会に近づくことができるのではないかと考えています。そして、多文化共生社会が確立すれば世界平和にもつながると信じて微力を尽くしています。

